

令和2年第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第5回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和2年9月18日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年9月 定例会
(第5回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和2年9月18日

水 卷 町 議 会

令和2年 第5回水巻町議会定例会第4回継続会 会議録

令和2年9月18日

午前10時00分開議

議 長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第5回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

日程第1 各委員会の審査報告について

議 長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長、船津議員。

総務財政委員長（船津 宰）

9月15日の総務財政委員会において、付託されました各議案等について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告申し上げます。

議案第36号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定については、賛成全員で可決いたしました。

議案第37号 二町営住宅外部改善（5号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第38号 二町営住宅外部改善（6号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第40号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第42号 水巻町立小中学校学習者用コンピュータ（GIGAスクール端末）調達業務契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、賛成全員で可決いたしましたことを御報告いたします。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長、廣瀬議員。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

9月14日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第 39 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 41 号 令和 2 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

決算特別委員長、廣瀬議員。

決算特別委員長（廣瀬 猛）

9 月 9 日、16 日の決算特別建委員会において、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

認定第 1 号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定しました。

認定第 2 号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員で認定しました。

認定第 3 号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員で認定しました。

認定第 4 号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定については、賛成多数で認定しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 認定第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、認定第 1 号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は反対の立場から討論、意見を述べます。

私が本会議でも度々言いましたように、水巻町の交通状態、道路事情ですね、非常に朝夕困難をきたしている所があります。これを解決するには、すぐには町の財政的にはできないんですけど、まあお金を積み立てるとか、調査予算つけるとか、いろいろ方法あります。でですね、そういう点ですね、やっぱりはっきりした答弁が議会でなされんもんだからですね、私は反対の討論をしておるわけです。で、ずっとですね、将来的にそういう朝夕混雑する道路を、その地域に住んでいる住民に不便な生活をさせてはいけないと思うんです。そういう点からですね、そういう去年の予算見ても、そういう点では見られなかった点ですね。それが1点。

それから、先日の決算でも述べましたように、まあ一例ですけど、建設費が高いとかですね。まあ、学校教育課長は、あれは子供の安全を守るために構造的に良いつて言われたんですけど、私から言わせればですね、あれは構造的にそういう他の鉄骨鉄筋の構造と比べれば、そういう難しい建物やないんです。私はそういういろんな現場見てきましたから詳しいんです。だからですね、そういうことはないと思います。それから、そういう例えば、鉄骨鉄筋なんかで最低でも70年、中には100年もてる設計してます。そういう点ですね、私は以前この議会で質問しましたが、どれくらいもてますかち質問したら担当課長は40年か50年くらい言われたんですよ。そういう点ですね。

それから、まあ、町はいろんな町の建物の長寿命化計画でいろんなことをやっています。町営住宅の補修ですね、それをやっています。そういう点ですね、私やったらもう少し補修期間延ばすとか、いろいろあると思います。なぜ私こんなこと言うかと言いますと、私、全国のいろんな公共施設の建物見てきてるわけです。だから言えるんです。

だからこういう点でですね、この令和元年度の一般会計歳入歳出決算には反対といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5番、岡田選子です。認定第1号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、日本共産党を代表して反対の立場から討論を行います。

決算規模は、平成27年度から令和元年度まで5年連続で90億円を超えました。それは先日、町長自ら答弁されたとおり、いろいろな事業をしたからです。

正確に言えば、90億円を超えたのは平成26年度からで、6年連続というのが事実です。まさに、90億円の財政規模は、美浦町政の始まりと一致しており、美浦町政は、建設的事業費を大幅に確保し、公共事業にシフトした予算編成と執行を6年間行なってきたと言うことができます。

そして、本決算では、歳入・歳出ともに、90億円台にとどまらず、100億円を突破しました。主な事業は、庁舎のトイレ改修工事4千万円余、頃末南地区都市再生整備2億6千百万円、町営住宅の外壁改修に1億4千万円、図書館・歴史資料館空調設備等改修工事に約1億円、頃末学童の新築工事に約8千万円、吉田ボタ山の商業施設周辺の道路新設改良費に7千300万円など令和元年度の普通建設事業費は約12億円に上ります。

5年間の財政調整基金の推移を見ると、5年前の26億3百万円から、本決算では22億4千500万円と、約4億円減り、この間、財政調整基金を取り崩しながら当初予算を編成してきました。町の借金である町債は、臨時財政対策債を除いて、5年前と比べ11億円増えています。

かつて、決算の黒字分から積立て、増え続ける財政調整基金について、我が党はその一部を取り崩し、町民要求の実現のために使うようにと歴代町長と論争をしてきました。しかし、今や町長自ら取り崩し、公共事業にシフトした予算執行が続いております。

今年も監査委員審査意見書に「行政コストや資産のストック情報が見えにくい現在の会計制度では、中長期的な視野に立った予算の編成と執行に努められたい」「住民の要求を的確に把握し、住民にとっての優先順位等を十分考慮したうえで事業の選択を行い、住民サービスの向上を図っていただきたい」と昨年と同様な指摘がされております。

我が党は、執行部に対し、この監査委員の審査意見書の内容を重く受け止めるようにと昨年の決算の討論でも指摘をいたしました。しかし、本決算でも監査委員意見書には同じ内容が指摘されています。100億円を超える予算の執行が、すべての水巻住民の命と暮らしを守り、生活に安心を与え、日々の住民の暮らしの困りごとにくみ細やかに対応できる、監査委員の指摘する「住民にとっての優先順位を十分に考慮しての予算執行」となっているのかどうか、執行部はもちろん、その予算を通過させ、決算を認定する議会も真剣に考えなければなりません。

公共事業すべてを否定するものではありません。しかし、今、住民の暮らしは、消費税の増税の上に、コロナ禍で、生業や雇用、健康までも暮らしの不安が重く広がっています。

町の経済、住民の命と財産を守るという大枠の仕事はもちろん重要です。同時に、監査意見書が求めているのは、住民の要求を的確に把握し、優先順位等を十分に考慮したうえで、事業の選択を行い、住民サービスの向上を図ることです。これこそが、当町の適切な財政規模を考える基本ではないでしょうか。

今後は、ハードの公共事業は漸減し、住民の暮らしの中のきめの細かい要望にこそ対応するソフト面重視の行政へとシフトしていただきたいと考えます。それこそが、今当町に最も求められていることだと考えます。

子育て、教育環境の整備、住宅・交通を含む福祉政策等、高齢社会の住民の暮らしの安定など、取り組まねばならない課題は山積です。高校生までの医療費の無料化や、今や世界の常識となった少人数学級の実施などもその一環です。住民と心の通い合う水巻町政、そのために我が党も一層努力することを申し述べまして、討論といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田です。認定第 1 号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、公明党を代表して、賛成の立場から若干の要望を付して討論を行います。

令和元年度の一般会計決算額は、歳入総額が 102 億 1 千 307 万 6 千円、歳出総額が 98 億 6 千 236 万 6 千円で、前年度と比較して、歳入プラス 5.6%、歳出プラス 6.7%でそれぞれ増加し、決算規模は大きくなっています。

歳入では全体の歳入額は増加していますが、法人町民税の大幅な減少により、町税全体では減収、対前年マイナス 1.9%となっています。しかしながら、町税の収納率を見ますと、前年に引き続き、町税全体で、現年度分で 99%、滞納分を含めても 96.8%という高い収納率を維持しており、職員の皆さんの日々の大変な努力のたまものと思っております。今後も大幅な増収は見込めない状況ですが、引続き財政健全化に向けて一層の努力をされることを要望致します。

歳出については、幼児教育の無償化、障がい者福祉サービス等の利用者数の増加及び後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などにより、社会保障費が増えており、今後も少子高齢化が進む中、ますます支出が増大していくと思われます。その中で、介護・福祉などの町民の要望に応えられる体制作りになお一層の努力をお願い致します。

また、年々増加する医療費抑制のため、健康診断の受診率のなお一層の向上対策を進めていただきたいと思ひます。

教育関係では、本町の小中学校のハード面での教育環境整備は、非常に進んでいます、ソフト面で子どもの学力差が将来の生涯所得格差の一因と考えられるため、さらなる学力向上対策を講じていただきたいと思ひます。

決算特別委員会では、財政課長より、臨時財政対策債の償還額の増加や、小中学校トイレ改修工事、庁舎設備改修工事の事業等の財源として借り入れた事業債の償還も始まったことで、公債費も増加したという説明がありました。

そのことに加え、現在、着手している頃末南地区都市再生整備事業や、県道芦屋・水巻・中間線の街路事業負担金など、支出が大きく増加していますので、今後、しばらくは厳しい財政状況が続くと思われます。

さらに、監査委員の意見にもありましたように、今後、新型コロナウイルスの影響による地域経済の低迷などで、町の財政に及ぼす影響は計り知れません。

このような状況から、限られた財源の中で、いかに効率的に住民サービスの向上を図っていくか、職員の皆さんと私たち議員が一緒になって、真剣に議論し、知恵を出し合っていく必要があると強く感じています。

とはいえ、先ほど申しました、頃末南地区都市再生整備事業や県道芦屋・水巻・中間線の街路事業で町の整備が進んでいけば、町民にとっては、住みやすく、サービスの向上も図られると思ひます。また、町の整備が進めば、町のイメージアップにもなり、町の良さや強みを効果的にアピールすることで、定住促進につながり、それが町税収入の増加にもつながるといふ期待が持てます。

ともあれ、本町が掲げる「住みよき水巻」の実現のため、職員と議員が気持ちを一つにし、

同じ方向で、中長期的な視野に立った健全な財政運営を実施できるよう、国・県の動向等、情報収集にアンテナを高く掲げていただき、我が党も執行部とともに町民サービスの充実に努力していくことを申し述べ、賛成討論といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第1号 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第3 認定第2号

議 長（白石雄二）

日程第3、認定第2号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありますか。古賀議員。

7番（古賀信行）

私は賛成の立場から討論いたします。

平成30年度の水巻町内の国民健康保険加入者のデータがありますが、若者で平成30年度の1人当たり39万6千10円です。それで退職者ですね、要するに高齢者と思うんですけど、この人たちが60万3千888円1人あたり療養諸費がかかっています。そしてこの伸び率が0.989ですか。約1%近く療養費が伸びているわけです。私はこの点を非常に危惧しているわけですね。年々々々、そういう1人当たりの療養費が伸びることが、要するに私たちの税負担になりますから。そういう点ですね、市町村によっては全然違うんです。そういう点でですね、我が町も健康課を中心にそういう健康づくりに努力してもらっていますが、いろんな面で、生涯学習

課、それからいろんな課とで対応されてですね、いかに町民の健康づくりをもっともっと取り組んでいただきたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかに。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。認定第 2 号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、先の決算特別委員会では、賛成といたしましたが、只今より、反対の立場から討論を行います。

令和元年度は、風疹やインフルエンザの流行が少なく、当初予算よりも歳出で療養給付費を 5 千 300 万円、歳入で一般会計からの繰入金を 4 千 300 万円減額補正し、前年度よりも一般会計からの繰入額は 7 千 500 万円少なく、4 千 700 万円の繰入で済んでおります。

歳出の決算規模は、前年よりも 1 億 1 千 200 万円も小さくなっています。また、近年になく 2 千万円の積み立てまでできました。国保の積立金は 1 億円を超えました。

このように、国保会計の規模は小さくなり、町の負担は減っているにもかかわらず、県単位化による赤字補填解消を国が押し付け、国の方針に従い、法定外繰り入れを解消するためとして、令和元年度から 10 年間、当町の国保税は上がり続けることになっています。健全な国保運営をしてきた当町が、まるで不健全に赤字運営をしているかのような国の姿勢ですが、そもそも、加入者が低所得者が多いという構造的課題を抱えている国保事業に対し、国が公費負担を減らし続けてきたことが原因であり、町の医療を守るために、運営を円滑にするために町が繰り入れをすることは、住民福祉の観点からも当然のことです。国が口出すことではありません。

しかし、国は努力者支援制度などを導入して、自治体間を競わせ、評価し、特別交付金に差をつけるなどという国民皆保険の国の責任を放棄するような手段まで取っています。

そのうえ、マイナンバーカードと国保とを紐づけするシステム改修まで行いました。

コロナ禍において、日本の医療や公衆衛生のお粗末さが明らかになりました。政治が本来何をしなければならないのか、はっきりしてきたと思います。自己責任論の新自由主義論は淘汰されつつあります。

全国知事会の要望どおり、国は公費 1 兆円を投入して協会けんぽ並みに国保税を引き下げる方向に方針転換すべきです。また、引き続き子どもの均等割をなくす検討を当町でもしていただくよう要望をいたしまして、反対討論といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第 2 号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第4 認定第3号

議長（白石雄二）

日程第4、認定第3号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第3号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5 認定第4号

議長（白石雄二）

日程第5、認定第4号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べます。水巻町の町の面積は 11.01 平方キロメートルです。そして、私が視察に行った長野県下條村は 38.12 平方キロメートルです。で、水巻町の約 3.5 倍以上の面積があります。実際私、町長と会って長いこと話しました。あまりにもですね、この下水道問題だけじゃなくて、いろんな面で興味があったから会ったんです。そしてびっくりしたのがですね、水巻町の 3.5 倍以上の面積がありながら、下水道の職員はたった 1 人です。水巻町は 8 人です。で、どこの市町村もそうですけど、調査設計はほとんどコンサルタント会社にやらせています。この下水道関係っちゃうのは。そういう点でですね、令和元年 10 月から消費税分下水道料金を上げましたけど。私は去年も言いました。職員をですね、減らせばそういう下水道料金を上げなくていいという意見を述べました。そういう点でですね、私としてはそういう人員が多すぎると思いますから、まあそのほかもありますけど、反対をいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第 4 号 令和元年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第 4 号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 6 議案第 36 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 36 号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 36 号 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 36 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 37 号

議 長 (白石雄二)

日程第 7、議案第 37 号 二町営住宅外部改善 (5 号棟) 工事の請負契約の締結についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。古賀議員。

7 番 (古賀信行)

私は反対の立場から意見を述べます。これはもう議案第 37 号も議案第 38 号も一緒やから、二つともまたがって反対討論いたします。

今回の工事内容を見ると、屋根の雨漏りしてるのか、屋根も葺き替えやっています。ですね、まあどういふ材質使っているか知りませんが、30 年ぐらいですね、雨漏りするですね、もともとそういうですね、設計が悪いと思います。私の家なんか、もう建って 47 年間雨漏りな

んかしません。皆さん御存知のように、屋根には茶碗瓦、粘土瓦、セメント瓦、いろいろあります。茶碗瓦なんかは陶器だからですね、何百年ももてます。粘土瓦はもてません。そういう点でですね、なぜそういう設計したかです。

そしてまた、この二町住を見に行きました。そしたらですね、私やったらまだ塗装はしません。そういう観点からこの二つのですね、案件には反対いたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 37 号 二町営住宅外部改善（5 号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 38 号 二町営住宅外部改善（6 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 38 号 二町営住宅外部改善（6 号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9 議案第 39 号

議長（白石雄二）

日程第 9、議案第 39 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）についてを、議題といたします。お諮りします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 39 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 7 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10 議案第 40 号

議長（白石雄二）

日程第 10、議案第 40 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 40 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 40 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11 議案第 41 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 41 号 令和 2 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 41 号 令和 2 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 41 号は、原案のとおり可決いたしま

した。

日程第 12 議案第 42 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 42 号 水巻町立小中学校学習者用コンピュータ（G I G Aスクール端末）調達業務契約の締結についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

先日毎日新聞に載っていましたが、このG I G Aスクールが来年から導入されるからですね、コンピューターがですね、足りない学校が出てくるって新聞で載っていたんです。で、いくつかの学校ですね、学校っちゅうより県のを挙げていましたが、まあ水巻町はそういう心配はありませんか。

議 長（白石雄二）

古賀議員、今のは委員長に対する質疑じゃございませんので。

ほかにありませんか。質疑を終わります。

只今から、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

議案第 42 号 水巻町立小中学校学習者用コンピュータ（G I G Aスクール端末）調達業務契約の締結について、日本共産党を代表して賛成の立場から討論を行います。

コロナ禍で一気に I C T教育が進むこととなりました。本来は、コロナ感染拡大防止と 3 密を回避した 20 人学級と同時に進め、学校が「人を育てる場所」としての機能を十分に果たすことを強く願うところであります。

そもそもG I G Aスクール構想は、文科省ではなく経産省からの提案であったことは、経済界が教育現場を市場に狙ったものとの見方もあります。タブレットを持つことは、今の子供たちにとって日常になりつつあるのかもしれませんが、しかし、学校での導入については十分な配慮が必要だと考えます。

本来、文科省が目指したのは主体的で対話的な深い学びです。それが、I C T化によって個別最適化学習にすり替えられることのないようにすることが重要です。教師の役割がタブレットに乗っ取られることのないよう、十分な研修や配慮をして臨んでいただくことを強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 42 号 水巻町立小中学校学習者用コンピュータ（G I G Aスクール端末）調達業務契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 42 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13 意見書第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、意見書第 6 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書についてを議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。はい、久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田です。意見書第 6 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は松野議員、水ノ江議員であります。

内容はお手元に配付しておりますとおりでございます。よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第 6 号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい結構です。賛成全員と認めます。よって意見書第6号は原案のとおり可決いたしました。

日程第14 意見書第7号

議長(白石雄二)

日程第14、意見書第7号 医療機関への更なる経営支援を求める意見書についてを議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6番(中山 恵)

6番、中山です。お手元の案文を読み上げて、提案説明とさせていただきます。

医療機関への更なる経営支援を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、多くの医療機関の経営が悪化しています。日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の3団体は5月27日に、大病院を中心に前年同月比で1割を超える減収が生じており、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院の減収が、億単位に及ぶなど深刻な状況であることを発表しています。また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関においても、感染症への警戒からかかりつけの患者の足が遠のき収入が減っているだけでなく、基礎疾患を悪化させる患者も見られるなど副次的な健康被害も生じています。

国は新型コロナウイルス感染症の対策に係る令和2年度第2次補正予算において、医療従事者への慰労金を盛り込んだものの、医療機関の経営そのものへの支援については資金繰り支援の拡充にとどまっています。経営の悪化を受けて閉院する医療機関が相次げば、地域医療体制に空白が生じる事態にもなりかねません。こうした新たな医療崩壊のリスクを回避するためには、早急に更なる経営支援策を講じる必要があります。

よって水巻町議会は、国会及び政府が、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院を始め、地域医療を担う診療所・病院等の経営を支援する給付制度を創設するとともに、基礎疾患を抱える患者に対する適切な受診推奨に取り組まれるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

賛成議員は岡田議員です。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長(白石雄二)

中山議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から討論を行います。御意見はありませんか。

－ 意見なし －

討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第7号 医療機関への更なる経営支援を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第7号は否決いたしました。

日程第15 意見書第8号

議長（白石雄二）

日程第15、意見書第8号 消費税率5%への引き下げを求める意見書についてを、議題いたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田選子です。意見書第8号 消費税率5%への引き下げを求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

令和元年10月の消費税の増税と、続いてのコロナショックということの複合的な危機が今、日本経済を襲っております。賃金や消費、また海外との取引状況、全て示す経常収支が軒並み減少しております、本当に今の日本経済、落ち込んでいるところです。こういうコロナ禍におきまして、ドイツでは消費税3%を引き下げるということをいたしました。消費税の減税は全ての国民に行き渡るといふ、最も有効な景気対策であるということからです。

今、アベノミクスによりまして、法人税減税などで大企業などは儲けを得たわけですが、その儲けは内部留保に貯まるばかりで、市場へと流れてきておりません。そしてそこでまた消費税増税がありました。そして実質賃金低下で、今、日本経済の内需は本当に鈍化というか、全然上がってこないという、本当に落ち込んだ状態が続いております。このときにやはり一番効果的であり、大企業にも、また中小企業、小売店等にも、そして私たち生活者にとっても、景気対策の最も有効的な手段として、消費税を今、5%にまず引き下げるといふこの対策を取ることが必要だと考えておりますので、ぜひ国に対して意見書を出させていただきたいと考えます。

賛同議員は中山議員です。

地方自治法の99条に基づきまして、内閣総理大臣、財務大臣、厚労大臣、経産大臣、衆参両議長に対しまして、意見書を出させていただきたいと思っておりますので、皆さんの御賛同をよろしくをお願いいたします。

議長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第8号 消費税率5%への引き下げを求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第8号は否決いたしました。

日程第16 意見書第9号

議 長 (白石雄二)

日程第16、意見書第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。船津議員に提案理由の説明を求めます。はい、船津議員。

8 番 (船津 宰)

8番、船津です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は津田議員、岡田議員、住吉議員、松野議員、久保田議員でございます。

内容はお手元に配付しておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の賛同をお願い申し上げます。以上です。

議 長 (白石雄二)

船津議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行います。御意見はありませんか。古賀議員。

7 番 (古賀信行)

私は反対の立場から意見を述べます。

現在、国の借金は1千111億円あると言われていています。で、また今度の新型コロナウイルス

で、国は東日本大震災の出費よりも数倍多く出費しました。そういう中で、先日誕生しました菅（すが）内閣は、まあ消費税のことは当分上げないって言われてますけど、私はまあ消費税か所得税を上げると思っています。そうしないともう国の財政パンクしてますからね。で、そういう点です、まあ全国の都道府県、また市町村は新型コロナウイルスで多大な出費をしています。こういう中で、財政的には苦しいと思います。けどです、一番苦しいのは国のほうなんです。そういう点です、やっぱり各自治体を、節約するところ、節約する。まあ一つ一つ理由上げればきりがありませんけど、そういう点です、例えば2011年3月11日起きた東日本大震災のときは菅（かん）内閣でしたけど、そのときは公務員の給料を、節約7%1年間下げました。そしてその財源で東日本の被災地にお金を回したわけです。今回はそういう対策は国は取っていません。そういう点です、やっぱりまあ国もそうですけど、特に市町村は、そういう点です、私とすれば、民間からすれば非常に無駄遣いが多いと思うんです。工事費にしても単価が高すぎる。車両にしても買い替えが早すぎる。それからまた、民間に比べて人件費が高すぎる。いろいろ理由あります。見直すところ見直して、とにかくこれ以上私は国の借金を増やしてはいけないと思うんです。だから今の大人たちがある程度我慢して、やっぱり先の、大人になっていく今の子供たちに、そういう財政的な不安を残すような社会をつくってはいけないと思います。そういう点から、私はこの意見書には反対といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい結構です。賛成多数と認めます。よって意見書第9号は原案のとおり可決いたしました。

日程第17 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第17、委員会報告について。去る6月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。

議会運営委員長（久保田賢治）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 18 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 18、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 2 年第 5 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 03 分 閉会